



だい ごう へいせい ねん がつ ついたち
～第146号～平成30年7月1日～

うすきしおおさうすき ばんち
臼杵市大字臼杵72番地137

さぼーとセンター風車

でんわ
電話：0972-63-5888

FAX：0972-63-0791

ジメジメとした梅雨が続いています・・・☂

梅雨が始まり、家で過ごす時間が増えていることと思われます。休みの日は皆さんはどのようにお過ごしでしょうか？読書・録画の溜まっているテレビドラマのまとめ見・絵を描く・ひたすらゴロゴロとする・瞑想をする・・・、やはり室内での時間が増えているのではないのでしょうか？適度に体を動かし、体がなまらないようにしましょう。

今年の梅雨明けは7月中旬 旬 だそうです。梅雨が終われば夏！夏といえばキャンプ！キャンプといえば河！河といえばカッパ！？・・・、

いよいよ、7月26日にホルトホールで「河の童」があります。詳細は後半に載っています。

彰子の徒然便り～百四十二通目～

佐伯にて～6月16日の出来事～

佐伯市の【保健福祉総合センター和楽】には3か月に1度の頻度で絵手紙教室に行っています。その際にお世話になっている石上相談員が6月から本来の勤務地である【清流の郷】に戻る事になり、この日は引継ぎを兼ねて石上さんが和楽に来てくれました。優しくて気の利く几帳面な方でした。絵手紙の必需品である印鑑を作るのがとても上手くて、私たちが絵手紙を描いている最中にちょこちょこっと消しゴム印を作ってくれていました。私もいくつか作って頂きました。石上さんの異動には生徒さん方もみんな寂しがっていました。これからは本拠地でのお仕事頑張ってください。時には絵手紙教室に遊びに来てくださいね。みんな待っています。

午前中の絵手紙教室後に弥生公民館に行きました。『誰もが安心して暮らせる佐伯市を考える会』の記念講演会で毎日新聞の野沢和弘さんによる『条例のある街ー千葉県から全国へ』と題したお話しでした。野沢さんは自閉症の息子さんを持ち、千葉県で「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」(2007年施行)の制定に関わったお方です。一昨年に『障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例』が施行され、別府市・杵築市にも条例は出ています。野沢さんの事例を多くまじえたお話しを聞かせて頂く事で、佐伯市の条例も間もなく出来るのではないのでしょうか？
梅雨の晴れ間の充実した土曜日でした。



平成30年度 チャレンジ教室予定表 (7~8月)

内容	定員	時間	7月	8月
演歌ビクス	15名	10:00~11:30	15日(日)	19日(日)
		10:00~11:30		26日(日)
絵手紙	15名	10:00~12:00	6日(金)	3日(金)
		13:00~15:00		
楽しい絵手紙	15名	10:30~12:00	なし	5日(日)
ピアカウンセリング	3名	13:00~15:00	なし	5日(日)
革工芸	7名	13:00~16:00	13・20・27日	なし
おんがく倶楽部	10名	10:00~11:30	21日(土)	18日(土)
調理①	10名	10:00~13:00	20日(金)	17日(金)
調理②	10名	10:00~13:00	29日(日)	なし
遊び体育	10名	11:00~12:00	8日(日)	25日(土)

療育相談会
 日にち：7月16日(月・祝)
 時間：9:00~17:00

親の会
 日にち：7月は調整中
 時間：
 プチ親の会
 日にち：7月19日(木)
 時間：10:00~

遊ぶデイ
 日にち：7月8日(日)
 時間：13:00~15:00
 ※運動の出来る服装・水筒・タオル等をご準備下さい。

「河の童 かわのわっぱ」を観に行こう!!!

日程：平成30年7月26日(木)

※13:30開場 14:00開演 15:30終演

会場：ホルトホール大分 小ホール
 (大分市金池南1丁目5番1号)

費用：無料 ※要事前予約(定員220名)

内容：人形劇 ※ろう者と聴者がともにつくる

デフ・パペットシアター・ひとみ

主催：社会福祉法人 みずほ厚生センター

申込期間：平成30年7月1日(日)~7月15日(日)

問い合わせ・申込先：さぽーとセンター風車 0972-63-5888



※内容などの詳細の載ったチラシはすくらむに置いています。

雨で蒸し暑かったり、日差しがきつくて暑かったり、汗が多く出る時期になってきました。水分を十分に取り、体調を崩さないようにしたいですね。暑い(熱い?)夏に備えて体力をつけておきましょう!!

編集後記【白野俊介】